



新生『子ども祭り』どうだった？

昨日は、お母さんと映画を2本もみたんだ。今日は、朝からパターゴルフをして昼からはフラメンコショーや『王様の冠』の劇をみてフワフワキャステンキッドに2回も入っちゃったんだ。とっても楽しかったよ。



あなたと町を結ぶ
みんなの情報誌

広報

おんが

No.483
平成2年
5月25日号

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

Living Information

来月の納税：国民健康保険税（I期） 5月16日(水)～5月31日(金)

お問い合わせは……役場 ☎ 293-1234番

お知らせ

第5回

「障害児・者と共に生きる文化祭典」

障害を持った人々も様々な夢を持っていきます。就学、就職、結婚余暇……。そんな夢をステージ中心に多くの人たちと共に高らかに謳いあげたい。そんな文化祭典にしたいと考えています。遠賀町からも「さくら会」が石けんとなりのこのバザーで参加します。みなさん、是非来てくださいね。

●日時 6月10日(日) 午前10時～16時 ●会場 宗像市勤労者体育館 ●内容 障害児・者個人による意見発表や演劇、合唱や展示、バザー、屋台など盛りだくさんの催しがあります。

6月は 児童手当の月です。

●現況届 児童手当の支給を受けている人は6月中に「児童手当現況届」を役場福祉係に提出してください。この届を出さないと、六月分からの児童手当を受けることができません。現在受給されている人だけでなく、前年度所得オーバードで支給停止になった人も提出してください。

●認定請求

受給資格があるのに未請求の人は認定請求書を提出してください

●受給資格

昭和59年4月2日以降に生まれた児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。なお、自分のお子さんでなくても監護し、一定の生計関係があれば支給を受けることができます。ただし一定額以上の人は支給を受けることができません。

●支給額

2人目の児童には、月額2、500円、3人目以降は月額5、000円が義務教育就学まで支給されます。

現況届の用紙は役場福祉係に用意しています。なお、今年の1月1日以降に転入された人は前住所地での所得証明が必要です。

人権擁護委員制度を知っていますか。

6月1日は、41年前、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めています。

遠賀町には町長から推薦され、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

◎虫生津 持山守重

◎広 渡 田代勝次

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

よい政治この一票が左右する

参議院福岡県選出議員 補欠選挙

投票日 平成2年6月10日(日)

投票時間 午前7時～午後6時

投票できる人は

満20歳以上の日本国民には選挙権がありますが、実際に投票するには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。

今回の選挙で投票できるのは、次のいずれにも該当する人です。

- ① 昭和45年6月11日以前に生まれた人。
- ② 平成2年2月22日から引き続き遠賀町内に住所があり、住民基本台帳(住民票)に記載されている人。

住所によって投票所が違ってきます。

選挙人名簿に載っている人でも住所が変わるとその届け出をした日によって投票する場所が次のようになります。

① 町外から転入した人

平成2年2月23日以降に遠賀町内に転入した人は、選挙人名簿に登録されている前の住所地で投票

することになりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせのうえ投票を行ってください。

③ 遠賀町内で住所が変わった人

⑦ 5月20日までに町内で転居した人は、選挙人名簿に登録されている新しい住所地(転居先)で投票します。

④ 5月21日以降に町内で転居した人は選挙人名簿に登録されている前の住所地で投票します。

当日、投票所へ行けない人は不在者投票を

投票日に仕事など「やむを得ない事情」で投票所へ行けない人(投票当日の投票の時間は、午前7時から午後6時となっています)ので、この時間帯に投票所へ行けない人)のために不在者投票制度があります。

期間 平成2年5月23日

～平成2年6月9日

時間 午前8時30分～午後5時

場所 遠賀町選挙管理委員会へ

募集

平成2年度 福岡県保母試験

●試験期日 8月1日(水)～8月3日(金)の3日間●会場 第一保育短期大学及び第一経済大学
●受付期間 6月8日(金)～6月19日(火)●提出先 遠賀福祉事務所(八幡西区則松3丁目7番1号) ☎(601)21211●要綱・願書の配布 6月1日より遠賀福祉事務所で行います。

資格試験 平成2年度 調理師試験

●試験日 7月25日(水)午後1時から3時まで●試験会場 西南学院大学か九州歯科大学のいずれか希望される受験地●受験資格 学校教育法第47条に規定する人で2年以上調理の業務に従事した人
●受付期間 6月4日(月)～6月8日(金) ※願書は遠賀保健所に用意しています●申し込み・問

第8回遠賀町民 体育大会卓球大 会の日程変更

平成2年6月10日(日)に開催予定の卓球大会は、変更になり次の日曜日、6月17日(日)に開催されますのでお知らせします。
申込締切 6月9日(土)まで
申込場所 遠賀町体育協会、又は中央区、有門まで
☎(293)4018

海技免状の更新 講習と失効再交 付講習のご案内

●とき 6月15日 更新・失効
●ところ 若松港労働者福祉センター
●持参するもの
海技免状。写真(3cm×3cm)更新のとき1葉・失効再交付のときは2葉。認印
受講料…更新…5,620円
失効再交付…13,920円
受講者の受付は、当日会場でも行います。
●連絡先 財団法人 関門海技協会
☎0832(66)4029

い合わせ先 遠賀保健所(水巻町大字吉田字麻生開2363-18 ☎201-4161)

史跡散歩のお知らせ

郷土文化研究会

初夏の関門海峡をゆっくりウォークしてみませんか。
●日時 6月7日(木)午前8時～
●集合場所 遠賀川駅前広場 ●コース 8時31分遠賀川発 門司港下車 渡船 イギリス旧領事館 ↓ 龜山八幡 ↓ 安徳天皇陵 ↓ トンネル ↓ 和布刈 ↓ 甲宗八幡 ↓ 門司港 ↓ 遠賀川帰着 午後5時 ●その他 交通費・昼食は各自持参してください。また徒歩行程は5*で雨天の場合は中止です。(申し込み不要)
●問い合わせ先 郷土文化研究会 水口まで ☎(293)1539

遠賀町長杯争奪 七夕祭りゴルフ大会

一チサンサントリークラブ遠賀
●日時 8月7日(火) ●場所 チサンサントリークラブ遠賀 ●競技方法 18ホール・ストローク

中央公民館展示ロビー

革工芸展

●展示期間 5月8日(火)～6月30日(土) ●出品数 会員10人ほどにより40点余りの作品 ●代表者 宮本利子 ☎(293)4461



（役場2階第3会議室）
詳しくは、遠賀町選挙管理委員会 ☎(293)1234へ
投票する場所の
確認をしてください。

投票区	投票所	行政区域
第1投票区	第1投票所	島津、若松、鬼津、尾崎、田園、松ノ本、別府の一部(緑光苑等)、広渡の一部(道官)
第2投票区	第2投票所	広渡(一部を除く)、遠賀川、新町、中央、今古賀、旧停、別府(一部を除く)
第3投票区	第3投票所	上別府、浅木、木守、東和苑、老良、若葉台
第4投票区	第4投票所	虫生津、東町、西町、芙蓉

第4投票所 (虫生津公民館)

※今回、新築された虫生津公民館となっていますので、旧公民館と間違わないようにして下さい。

第3投票所 (浅木小学校体育館)

第2投票所 (遠賀町役場)

第1投票所 (島門小学校体育館)

健康ホットライン

保健衛生係からのお知らせ
☎(293)1234 内線2533

乳児相談

▼生後3カ月～6カ月児対象

- 期日 6月5日(火)
- 時間 9時30分～10時30分
- 場所 中央公民館 和室
- 持参品 母子手帳、バスタオル
- 内容 体重・身長測定、離乳食の指導及び試食
- 料金 無料
- その他 4カ月児の乳児は小児ガンの検査セットを配布します。

1歳6カ月児検診

▼生後7カ月～12カ月児対象

- 期日 6月14日(木)
- 時間 受付 13時10分～14時
検診 13時30分～
- 場所 中央公民館
- 対象者 1歳6カ月児～1歳8カ月児(昭和63年10月～12月生)
- 料金 無料
- 内容 体重・身長測定
- 持参品 母子手帳、バスタオル
- 場所 中央公民館 和室
- 時間 9時30分～10時30分
- 期日 6月12日(火)

- 持参品 母子手帳、検診票
- 内容 身体測定、保健指導、診察(内科、歯科)
- 料金 無料

毒ヘビ(まむし)の血清が必要な時は

毒ヘビに万一噛まれた時には、次の病院でまむし用の血清を保管しています。

- 県立遠賀病院 ☎(282)0181
- 芦屋中央病院 ☎(222)2931
- 中間市立病院 ☎(245)0981

GIVE BLOOD SAVE LIFE

あなたの愛の血しょうを分けてください。



献血で健康チェック

献血された皆さんに、健康管理に役立てていただくため、血液中の酵素量、蛋白量、コレステロール量などの検査を行ない結果をお知らせしています。この検査では、あなたの肝臓、腎臓など内臓機能の働きを知ることができます。

この結果を参考に今後の健康管理にお役立ててください。

新しいタイプの成分献血は 体にやさしい献血です。

今年度より従来の献血(200ml・400ml)に加えて新しい献血方法の成分献血を実施します。

成分献血とは、血しょう部分だけを献血し、そのほかは体内に戻す方法です。

血しょうは、出血多量などによるショック状態から命を守るときや、免疫を正常に戻すとき、出血が止まらないときなどに、とても大切な役割を果たしています。

現在、全国的にこの血しょうが不足していますので、ぜひ、ご協力ください。なお、血しょうは、私たちの体内で毎日大量に作られています。成分献血後、血しょうは1週間でもとに戻りますので体には何の影響もありません。成分献血に協力いただける人は申し出をお願いします。

●対象 18歳から64歳までの人で、男女とも体重が50kg以上の人(前回の献血が200mlの場合は男女とも2カ月を越えていること。また400mlの場合は、男3カ月、女4カ月を越えていること。)

●申し出先 6月11日(月)までに保健衛生係 ☎(293)1234へご連絡ください。

200ml・400ml献血同様に新しい献血方法の成分献血もよろしくお願いいたします。

●献血時間 1人約50分間です。時間は右の表のとおりで行ないます。

平成2年度献血実施日

実施日	時間	場所
6月19日(火)	10時～16時	遠賀町役場前
9月19日(水)	10時～16時	遠賀町役場前
12月19日(水)	10時～16時	遠賀町役場前
3月19日(火)	10時～16時	遠賀町役場前

成分献血時間割り当て表

時間	人数	時間	人数
10:00～11:00	4人	14:00～15:00	4人
11:00～12:00	4人	15:00～16:00	4人
13:00～14:00	4人		

